

平成30年7月20日

地方公共団体からの寄附金等について

北海道大学総長 名和豊春

地方公共団体から以下のとおり寄附金等を受領しましたので公表します。

【平成29年度】

| 寄附形態 | 寄附者 (地方公共団体) | 寄附の金額・価格 (円) | 寄附の内容(※) | 寄附に至った経緯 | 寄附日 |
|-------|-----------------|-----------------|----------------------|---|-----------|
| 1 寄附金 | 鹿追町 | 500,000 | 研究助成(奨学寄附金) | 鹿追町においては、チョウザメ研究における研究助成を行うことにより、鹿追町のチョウザメ養殖の発展及び稚魚生産技術の向上に寄与するものとし、寄附する旨の申し出があった。 以上のことから、鹿追町より寄附金を受け入れた。 | H29.7.25 |
| 2 寄附金 | 黒松内町 | 150,000 | 研究助成(奨学寄附金) | 黒松内町は、湿原内排水路による地下水位低下に起因する乾燥化の進行が課題として指摘されている歌才湿原について、平成27年に歌才湿原保全再生検討委員会を設置し、湿原を保全再生するため、歌才湿原の健全化に向けた順応的管理を開始した。当該委員会の活動として、本学教員が歌才湿原の植生変化及び地下水位の定期的モニタリング調査を行うこととなり、その活動資金として黒松内町より寄附金を受けることとなった。 | H29.11.20 |
| 3 寄附金 | 札幌市 | 30,000,000 | 寄附講座(児童思春期精神医学講座)の設置 | 全国的に不足する児童精神科の専門医を養成することを主たる目的とし、児童・思春期症例を診ることができる精神科医の養成も併せて行うことができるような教育・診療・研究体制を整備する。 さらに、これをもって、札幌市における児童精神科の診療体制の充実と、ひいては札幌市民全体の健康増進を目指すものである。 以上のことから、札幌市からの寄附を受け、本寄附講座を平成26年4月に設置した。 | H30.2.16 |

(※) 寄附形態が「寄附金」又は「図書」の場合は用途目的を、「不動産」又は「物品」の場合は対象不動産又は物品名を表す。